

Ⅶ. WebNACCSに関するQ&A (2)

Q10	パッケージソフトで行った業務を、WebNACCSで呼出しや照会をすることは可能か。	可能です。例えば、パッケージソフトで入港届を行った後、WebNACCSでその入港届の情報を呼び出して出港届を行うことが可能です。逆も同様になります。 ただし、帳票電文の出力は、その業務を行ったパッケージソフトまたはWebNACCSからでしか出力できません。上記の例では、入港届控はパッケージソフトから、出港許可書はWebNACCSからの出力になります。
Q11	なぜ、WPC（とん税等納付申告）業務は、リアルタイム口座のみ納付が可能なのか。	WebNACCSにおける直納、MPN（マルチペイメントネットワーク）での納付書及び、納付番号通知情報の出力について、納付書のOCRフォントの出力が困難であること、また納付済みの際には出力しないというような制御を設けることは技術的にできないため、誤って二重納付に繋がる可能性が高いことから、リアルタイム口座のみを利用可能とする結論に至りました。直納またはMPNでの納付の場合には、パッケージソフトのTPC業務を利用ください。
Q12	パッケージソフトのように乗組員・旅客情報をExcelから貼り付けをすることはできないのか。	WebNACCSでは、グリット機能の提供は技術的な観点によりできませんが、代替機能として、ExcelファイルからCSVファイルを作成するツールと、そのCSVファイルをWebNACCSにアップロードする機能を提供いたします。
Q13	WVS（書類状態確認）業務で、申請毎の状況を確認することは可能か。	第6次NACCSでは、現行では複数ある照会業務をWVS業務（IVS業務）に統合します。具体的には、JSS業務とCRW01・02・03業務を廃止し、WVS業務（IVS業務）に統合します。 ただし、照会できる内容に変更はありませんので、申請毎の回答年月日や許可・承認年月日等の状況といった現行には無い新たな内容を照会することはできません。従前どおり、申請先官署に状況を確認してください。
Q14	更改後にプログラム変更要望をすることは可能か。	10月の次期（第6次）更改直後は、システムバグ等の緊急性の高い改修も生じる可能性があるため、要望をいただいても直ぐに検討・対応することは難しい可能性があります。また、海上入出港業務の場合、無料での提供のため、要望内容によっては、関係省庁の予算に応じて検討・対応することになりますので時間を要する場合があります。



Ⅷ. お問い合わせ先

本資料や業務仕様に関するご質問は、E-mailで以下の宛先までお問い合わせ下さい。

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（NACCSセンター）
システム企画部 システム企画第1課

E-mail : jiki-port@naccs.jp

memo

<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
--

